

政務活動報告書

会派名木揚公明

年月日	令和元年8月7日～令和元年8月9日				
場所 (市外の場合は行程を記入)	潮来市役所(茨城県潮来市)、佐倉市立美術館(千葉県佐倉市) 8/7 弘前駅～新青森駅～東京駅～水郷潮来バスター・ミナル(潮来市1泊) 8/8 潮来駅～香取駅～成田駅～佐倉駅(佐倉市1泊) 8/9 佐倉駅～東京駅～新青森駅～弘前駅				
相手方 (会議名等)	潮来市、佐倉市における調査視察				
参加議員名	鶴ヶ谷慶市、下山文雄、清野一榮、工藤光志、小田桐慶二、外崎勝康				
活動の概要	別紙のとおり。				
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	旅費	306,720	円	1	
	現地交通費(バス代)	11,700	円	2	
	現地交通費(タクシ一代)	6,090	円	3、4、5	
			円		
			円		
			円		
合計額	324,510	円			
備考	(写真貼付等) 別紙のとおり。				

令和元年度政務活動報告

会派 木揚公明
鶴ヶ谷慶市

視察月日 令和元年8月7日～9日の3日間（7日は移動日）

視察先 8日（木）茨城県潮来市

- ① 津軽河岸跡地整備事業等について
- ② まなびルームについて

9日（金）千葉県佐倉市

- ③ ミテ・ハナソウについて

概要

① 津軽河岸跡地整備事業等について

三方を水に囲まれた潮来地方は、古くから水運の要所であった。江戸時代東北諸藩の年貢米や諸物資が潮来経由で廻漕されるようになり、大量の物資を輸送するのに陸上輸送より水上輸送が便利で運賃も安かったからであるといふ。

2019年5月潮来市の市街地を流れる前川沿いに、潮来市の新たな観光拠点となる津軽河岸跡広場が完成、江戸時代に津軽藩が物流拠点としていた「津軽河岸跡」を整備したものである。

この広場は面積約2,100平方メートルで、船着き場・蔵屋敷に見立てた飲食・物販店などがあり国の交付金約4億円をかけ観光案内所や屋外トイレも設け整備している。

また、広場近くにある明治期の古民家「磯山邸」もイベント等に使われ観光拠点となっている。

② まなびルームについて

潮来市内小中の児童生徒に取り組みを目的としたまなびルームの活用による地域ぐるみの学習支援の向上を図ることを目的とした事業である。児童生徒の学習支援の向上を図ることを通じて、児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ることを目的とした事業である。毎週月曜日（祝日）午後6時30分、実施する。今年度は午後5時から午後7時までの中学校生徒は午後5時から午後6時30分、実施する。中学生は午後5時から午後7時までの中学校生徒は午後5時から午後6時30分、実施する。指導する教員や地域の人材を活用し、小学校教室や代理人による送迎をしている。

今年は小学生39名（222名中の17.6%）中学生25名（239名中の10.4%）参加している。県からの補助金もあり市の持ち出しは約83万円である。

実績・効果について平成30年度全国学力では小学生国語A・B、算数A・B、理科とともに全国平均を上回る結果、中学生も国語A・B、数学A・B、理科とともに全国平均を大きく上回る実績であると言ふ。児童生徒へのアンケートでは、まなびルームに参加して勉強するようになった。勉強がわかるようになった、楽しく参加できるようになったとの声が聞かれると言ふ。

保護者からも、まなびルームに参加して家でも勉強するようになった。他校の生徒との交流もあり続けてもらいたい等々多くの意見もあると言ふ。

また、指導員からも指導者の確保問題もあると思うが、参加できる学年を拡大してみたらどうか、特別に支援が必要な子供に対してもどのように対応すべきか等々の声も寄せられているという。

③ ミテ・ハナソウについて

佐倉市立美術館は平成6年11月16日に開館25年目である。

鉄筋コンクリート造、地下2階地上5階建てで5,137m²。

美術館の目的は

- 1、佐倉ゆかりの作家や作品を後世に伝えるとともに、美術における「佐倉学」を展開すること。
- 2、学校と連携を図り子供たちに美術と出会う場を提供し、新しい時代を生きる感性や創造力を育みミテ・ハナソウ（対話型鑑）で学校と連携して行う。
- 3、市民の創作活動や発表の場を提供し、市民文化の振興を図り市民参加を促進し協同して美術を愛する人材を育てること。
- 4、佐倉を訪れる人に観光の拠点として、憩いの場を提供し佐倉の魅力を発信して地域振興に寄与する

以上のことと上げている。

事業として年間2~3の企画展のほか、数本の収蔵作品展を開催しているという。

また、通年事業として、市民ギャラリー・ホールの貸し出し学校見学や職場体験の受け入れ、ミュージアムコンサート等を実施している。

開館日数は年間305日~309日、入館者数は73,00人~101,000人である。

収蔵作品は洋画687点、日本画30点、版画117点、その他資料等を含め711点、計1,545点。

取得作品費は数億円という。

平成18年度以降は作品購入はしていない。

増加は寄贈によるもののみ。

入場料は、600円~800円で地元の作家・作品は安くしている。

所感

① 江戸時代、仙台藩や津軽藩等潮来の前川筋には蔵屋敷等があり港町として賑わい繁栄していたことがうかがわれる。

そういう中で、潮来市が津軽河岸跡地を整備し観光拠点とし活用されることに敬意と感謝を表したいと思う。

また、歴史的な繋がりに今後、潮来市民と弘前市民の交流も期待される。

② まなびルームについて小学生の保護者から、まなびルームから家に帰ってきて「今日は、こんなところが解らなかつたが先生に教えてもらつて解つた」と家で家族と勉強の話をすることが多い声もある。勉強だけでなく家族での会話が増えることは生涯学習の視点からも大いに評価できると思う。

当市においても、次代を担う子供たちのためにも、このような事業はぜひ取り入れ学力向上・生涯学習教育の推進に努めなければならないと感じる。

③ 佐倉市立美術館ミテ・ハナソウ事業について、人口も弘前と同じ位であるが美術館の規模としては、大きいと感じた（私見）

1階は旧川崎銀行佐倉支店を利用、エントランスホールとこれに続くロビーには気軽に立ち寄れるカフェやミュージアムショップがある。2階は収蔵作品展示・展示室3階は企画展示と市民の創作活動発表のための展示室。4階はホールとなっており、講演会や会議等に使われているという。

視察当日も親子での見学者もあり、説明員も分かりやすく説明していただき、来春完成予定の弘前れんが倉庫美術館も市民が親しみやすい施設になる事を願っている。

令和元年8月8日

午前9:20分

萩木栄 潮来市

一、「津軽岸跡地整備事業」について

序舎に行ったら庄司政子副市長を先導に全取組が今年で赤い御旗と感謝・感謝の意味で手はいてありました。議長から歓迎の挨拶をいたしました。その後市長室に来て、清道や表を表敬をいた。茶牛乳はお供のままで「清水は淡水潮であたまを水口でさとり淡水にいたので工業用水を飲料水は確保されない」と失われたと自然保護の大切さを語されました。

額賀清市長公室の裏内に見地の説明をいたしました。

「津軽岸跡地整備事業」によりニアーランドは石崎・山崎で河瀬由香係長から説明をいたしました。豊前文代が制度化されるに伴い、江戸藩邸で米・日本酒を國元から江戸へ運搬するに東北・航路(太平洋航路)が発達した。

津軽岸跡地に昭和26年頃、石の蔵・油蔵・石の蔵を含めて津軽河岸あと広場として整備が進んでいます。そこでこの石の蔵の今後の利用方法についていろいろ考慮されていようである。

水郷旧家(石崎・山崎)津軽河岸あと広場、石の蔵のイベント・あたみ園での花の祭・時計などに観光として利用するなど今後の課題などを示します。

二、「潮来や学習支援事業「まちひーるーい」について

学習のつまずきを無くすために2019年より始められた事業で、小中学校共に定員50名で小学校(4年生)

222名(市全体)中 39名参加、17.6%。中学生 239名中 25名 10.4% の参加である。

指導員 1名 8m よりの生徒を指導(、指導員は教員、教員の配偶者、教育に関する味をもつ人で、小学校の部8人、中学校の部6名)。潮来市を中心とした近隣: 行家町、鹿嶋町、神木町の人達に協力をしてもらっている。

当山川流域においての学習塾から遠い所の小中学校での導入は今後考えて良い事業ではないかと考えます。

令和元年8月9日 午前10時

千葉県 佐倉市立美術館

一、社会型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について

佐倉市教育次長、花巻英雄氏より歓迎の挨拶を兼ね佐倉市の簡単な説明をいたたかく。次に、美術館長から説明をいたたかく。

美術館のエントラスホールは、1918年(大正7年)にイイの建築の継承者「矢部又吉氏」の設計による旧川崎銀行佐倉支店との後旧佐倉市役所が用いられた。

(1) 開館日は平成6年11月16日スタートした。この11月16日を「佐倉教育の日」と定めている。開館の2年前平成4年に準備室として整備した。開館首日は木戸掛セラリーとして発表内の行な取しようであったが、現在は取扱店(主芸能、高級品を含めて)直営で行なっている。学校と連携を図り、より健運に美術とおもふ場を提供し、新しい時代を生きる体・性や創造力を育む「ミテ・ハナソウ(社会型鑑賞)」で学校連携に力を注いでいる。

(2) 収蔵作品数
1,545点 漆画687点 日本画303点
版画117点 国画46点 銅刻8点
工芸123点 書30点 漫画
イラスト87点 資料367点

平成6年から平成18年までの買収をした、文化財課で取得基準を設置して收得して来、現在44件(てへる)。

(3) 館内施設

○カフェ(1F)

金鑑賞の余韻を味わう。角座: 25席 テーブル

・ フォービスの方々。

○ 3月1日～3月20日書くつかむり（1F）

美術館で先行した展覧会がアートショウ。
記念の他、美術オリエンタルバス、美術に因ず
る書籍を扱っている。

建設中の山内城跡の倉庫美術館も美術の展示、企画等する
事を主体とした美術館でなく、市民活動交流本部機能、展示や
創作機能を持った美術館のようであるが、當中では美
術収集等には限度があり、当中の特色を反映させた、例
えば

小中学校生徒の美術教室の開設

（美術に興味のある生徒を対象）

校外授業としての利用

一般市民の美術講座の開設（校外授業）

（ねぶながれ教室等）

より身近に身近に美術館の運営をして行く事の大切さ
を考えます。

第一集

津軽河岸跡 周辺整備事業

令和元年8月8日

茨城県潮来市に江戸時代 水上交通の要として 津軽河岸跡があり 整備され
観光・投資としてという活用を図る。どの様に利用されてゐるか、研究に訪れた
跡地整備工事の隣りにある、水郷旧家 磐山邸と一帯に整備された。
平成27年に草加町川茂子旧家 磐山邸の現状確認(2)市役所職員有志による大清掃が
行はれ、地方創生上乗せ交付金が認定され、水郷旧家を歴史と潮来暮らし
利便活性化計画、磐山邸と石蔵の耐震改修補強計画が同時算定獲得に進められた
翌 平成28年1月 地方創生加速化交付金が認定され耐震改修を終し、今度は、同々
地方創生拠点整備交付金で磐山邸保管庫等が整備され、今後度々平成29年
地方創生推進交付金、認定され 磐山邸専用貯蔵庫等が整備され、今後度々平成29年
この間、同へ是算要求を行つて、いわゆる市職員川瀬由香さんの苦情活動があつた
件、何回も認定されても、全くれす。是計画の手直し計り、認定されない事、一職員の情熱を
心打たれたり、隣りの石蔵は元々農家の持田地で、そのため市所有にて整備を進め
されには地方創生加速化の認定を受ける。それを充當して、同へより改交付金の申請を行はれていた
感心させられたり、当初は秘書政策課から商業観光課へ移り商業展開(2)を
平成30年度取り組みにて、端午の節句あやめをつくりの販賣事業、お茶セミナー、染物体験
瓦器セミナー、和紙にコスモス染め脚、利き酒セミナー、クリスマスキャラクターワークショップ等を
来館者にも楽しめて、利用率12項目。来館者数8,581名となりました。

今後の活用方針について、1)体験遊び交流 2)花嫁の会などを(嫁入制度規定の際に(?)提供)
3)潮来暮らし(移住者の方への宿泊受け入れとして利用)をキーワードとして潮来市から
指定管理制度で、2019年度から(株)いたこへ指定管理委託を行います。
これら一連の整備事業、津軽河岸跡整備事業は平成30年度内に全完成を目指します。
潮来市では水運・要衝・津軽河岸跡という歴史と伝統の交流の発展をめざしていく所
強い姿勢が感じられて我々も帰郷から、荔芋商公団、荔芋観光エベニシヨン地図
弘前物産博覧会報告を行って理解を求めていました。11月中旬には潮来市商工会
17名が弘前訪問の予定となりました。弘前の新たな交流が潮来市に繋がることを
我々も協力して行く所存です。

清野一榮

潮来市学習支援事業〔子供びらぐ〕

令和元年8月8日

事業目的について、市内小・中学校児童・生徒に対し、地域・人的資源の教育力の活用による地域ごとの学習支援の取り組みを行って、児童・生徒の学習習慣の定着と基礎能力の向上を図ることを目的として平成29年10月発足12年目に当たる。

対象者は熟通している小学4年生、中学校1年生を対象として、アンケートにより決定の上、
児童・生徒50名より12100名で負担金は一ヶ月間の限度にて、滞り立市立中央公民館
を利用、指導者1名、退職した教員や地元の人材を活用して各部、4名が登録されており
1人当たり4名を担当しており、参加申込者が約100名。これに対応していく事だが、
参加した児童4年生市内対象者中の9名(7.6%未満)、中学校1年生は対象者25名の参加2~(10.4%)
未だ低く推移(23%)。平成30年度全国学力・学習状況調査によると算数理群とも
全国江戸子結果において、結果と共に参加せざるが、親が送迎が無理、理群は全国で大体
二回子結果において子供にこと、結果と共に参加せざるが、親が送迎が無理、理群とも
無いことから、支援する事、経費は歳入が県の放課後子供教室推進事業費神奈川県
52.000円・県・地域教育支援体制整備事業費神奈川県480.000円、計1.001.000円に対する
歳出は職員料金計177.000円、報償費大体1.617.000円計1.895.000円で市内持出分は
824.000円である。市としては市内の児童・生徒の良き環境を育むための強力な斜めがあり
この事業の更なる効果を期待している。そのため予算については、行なっても確保して行く意
強の決意を示すが、そのためには、

着用一葉

令和元年

平成28年8月9日

千葉県 佐倉市立美術館

佐倉市でも芸術美術館の開館と控え、先進地の美術館との研修の必要性を改めて

見て佐倉市美術館へ進んで。 平成6年開館し今年で25周年となる。目的は

1. 「佐倉ゆかり」。作家や作品と後世の伝承なども含め美術の歴史「佐倉学」を展開する。

2. 学校連携と開催。子どもたちの美術化社会の場を提供し新しい時代における感性や

創造力を育む。ミニアート(立体型鑑賞)で学校連携。

3. 市民の創作活動の発表の場を提供し、文化の振興、開拓、市民参加を促進し、

協働して美術を通じる人材育成。

4. 佐倉市訪問者人に観光の拠点となり、憩いの場を提供し、佐倉の魅力を発信して

地域振興に寄与する。

この目的に沿って事業展開して、美術館費は147,679千円(除人件費84,965千円)

職員は7名(ボランティアの方々が手伝っており、素晴らしい運営方法)。

感心(笑)。入館者数も70,000人から100,000人に至り、耐震改修等のための工事は

多くの安定した人數で推移(?)。入館料收入は、前年度で2,882千円で、そんば以後は

伸び。市民目線で多くの人が気軽に来てくれたらしい。というスタンスで。

又、特徴のひとつは、収蔵作品数は1,545点と、これまで平成18年度以降は作品

購入ではなく寄贈(作家が持つものなど)、或は視察(大陸も、市内の中学校とか)

入館されて、ボランティアの人々が、それぞれの見堂、生徒の作品を見て、一人一人が、その作品の

感想の胸かれて、自分の思いをこれまで語る。見えていたりでなく、その時の思いと
自分の意見が述べられて。目的叶子供達に感性を養うために何とか
ホテル等の方々が、市内小中学校へ赴いて内容説明(2.美術館の来客様へ
説明)して3件事で、会のからうすい内容だと思ふ。etc.
又館内に美術館内連絡局を設営しておき、ミニシアムショウルームと軽食を提供してお
りエアコンを設置しており、業者公募により選考しておき、年間使用料はミニシアムショウルーム
12.49m²で541,000円、エアコン15.06m²で674,000円である。2.8.当初は企業が借用してお
る事業者より、家族経営について小回りが利く利用者の評判も古く良いこと
当市の美術館も開館後で早速これを提言いたします。

令和元年度木揚公明政務活動報告

8月8日(木曜日)茨城県潮来市

1) 津軽河岸跡地整備事業について

参勤交代が制度化されるに伴い、江戸藩邸で必要な米や日用品を国本から江戸へ廻送する必要から太平洋航路が発達、潮来経由で利根川を遡上関宿から、江戸川を下って江戸に輸送した事から潮来の前川沿いに弘前藩の物流拠点・弘前藩御蔵屋敷跡地を 2019年5月・潮来市の新たな観光拠点「津軽河岸跡広場」2.100hm²を整備されたもので、和船の船着き場・蔵・観光案内所・公衆トイレ等も整備され、潮来あやめ祭り等などイベントの拠点になっている。

この他、まなびルーム事業について説明を受けました。

潮来市がこのような形で、弘前藩御蔵屋敷跡地を「津軽河岸跡」として整備活用している事に弘前市民の一人として感謝と敬意を申し上げます。

8月9日(金曜日)千葉県佐倉市

1) 佐倉市美術館対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について

佐倉市立美術館は大正7年(1918)に建てられたレンガ造りの歴史的建造物・旧川崎銀行佐倉支店(千葉県指定有形文化財)が市の文化・歴史ゾーンに残されていた事から保存と活用を考慮して建設され、「佐倉ゆかり」の作家や作品を後世に伝えるとともに、美術における「佐倉学」を展開、学校と連携を図り、子供たちに美術と出会う場を提供し、新しい時代を生きる感性や創造力を育み、ミテ・ハナソウ(対話型鑑賞)で学校連携。

市民の創作活動の発表の場を提供し、文化の振興を図る。また、市民参加を促進し、美術を愛する人材を育てるとともに佐倉を訪れる人に観光の拠点として、憩いの場を提供し、佐倉の魅力を発信している。

20年4月に開館する、本市の弘前レンガ倉庫美術館も、この佐倉市立美術館のように、学校連携・文化の振興・地域振興が図られる、市民に愛される美術館になる事を願うものであります。

木場公明
工藤光志

令和元年度 政務活動報告

会派：木揚・公明
小田桐 慶二

研修月日：令和元年8月7日(水・移動日)・8日(木)・9日(金)

研修場所：令和元年8月8日(木)9時20分～12時00分

茨城県潮来市

・まなびールームについて

・津軽河岸跡地整備事業等について

令和元年8月9日(金)10時00分～11時30分

千葉県佐倉市

対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について

研修報告

□茨城県潮来市 まなびールームについて (9:20～10:20)

- ・平成29年9月より、地域の人的資源と教育力の活用による地域ぐるみの学習支援をもって、児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的にスタートした。
- ・対象者を小学校4年と中学校1年の通塾していない児童生徒としたのは、学習内容が一段階難しくなることによる、「学習のとまどい・つまずき」を乗り越える一助とし、みずから考える習慣を身に着けることに主眼をおいている。
- ・実施日は毎週月曜日と午後5時からとし、市の中央公民館で小中それぞれで開催。
- ・指導員については各8名を配置し、指導員1名に対し子供4～6名を目安としている。
- ・主に教師経験者が多い。
- ・内容は講義形式ではなく、児童生徒が持参した主題やドリル、教科書を用いて、宿題や予習復習など各自で学習計画をたてて取り組む。分からぬことがあった場合に指導員に質問し、自ら考える習慣を身につけられるよう原則見守る。
- ・会場までの送迎については保護者としている。
- ・今年度の市内小中学校の全体の参加率は以下の通り(令和元年8月7日現在)
小学校(6校)→4年生222名中39名の参加(17.6%)
中学校(5校)→1年生239名中25名の参加(10.4%)
- ・事業予算(平成30年度)
県の小中のそれぞれの補助金合計約100万円の活用により、市としては83万円ほどの持ち出しが発生している。
- ・今後の課題として(平成30年度アンケート結果より)
1自分で考えさせてくれなかった。(小学生)
2学習時間が長くて辛かった。(中学生)→休憩ありの2時間
3保護者から
・会場が1か所ため地域によっては送迎の大変さが寄せられている。
・学校から直接いける体制を望む。

所管

子供の教育に対する指導員の方の情熱には敬意を表したい。

弘前市においても、対象となる児童生徒の考え方は異なるが、同じような学習機会の提供をしている。

開催場所の課題や送迎の問題等々、各種課題の解決に先進地事例に学びながら進化させていきたい。

□茨城県潮来市 津軽河岸跡地整備事業について (10:20～12:00)

地方創生事業 水郷旧家磯山邸リノベーション及び津軽河岸跡周辺整備について

江戸時代、参勤交代が制度化されるにともない、江戸藩邸で必要な米や日用品を国元から江戸へ運搬する必要が生じ、太平洋航路が発達した。青森に太平洋海運に直結する港が整備されている。

内川廻り航路：江戸時代初期の主要な航路であり、青森から太平洋を回り、銚子から利根川に入り、水路で潮来から佐原を経て、利根川舟運で江戸川を下って江戸へ至る航路。

1670年に外海廻り航路が開発され、江戸湾へ入る航路ができることから、内川廻り航路は使われなくなった。

・内川廻り航路を使用していた当時、潮来市前川に津軽河岸を設置し、おそらく荷物の積み下ろしや倉庫として使用するため、御蔵屋敷が設置されていた。(弘前藩庁日記に記録あり)

・現在、潮来市の前川沿岸に「このあたり旧跡津軽屋敷跡」石碑が立っている。

・「地方創生事業 水郷旧家磯山邸リノベーション及び津軽河岸跡周辺整備」により、河岸跡に隣接する磯山邸と

併せてこの度整備された。

・磯山邸については市に寄贈されたことから、活用方法を検討し、市内の各種イベント活用や宿泊可能な施設に

・リニューアルされた。

・津軽河岸跡前に、明治時代に建造された農協所有の石倉があり、これが市に寄贈されたことから、耐震化の整備を施し、イベント広場として磯山邸と一体的に整備された。

所管

水郷の街として名をはせており、歴史的に弘前藩との繋がりがあることから、今後、潮来市と弘前市の様々な

交流に発展することを願っている。幸いにも本年11月、潮来市の商工会17名が弘前市の商工会議所を訪れる

と伺っている。商工会議所・物産協会・コンベンション協会などの市の経済団体の皆様のご尽力を期待し、

新たな交流都市として発展することを願っている。

□千葉県佐倉市 対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について（10：00～12：00）→佐倉市立美術館

・大正7年(1918年)に建てられたレンガ造りの歴史的建造物・旧川崎銀行佐倉支店(千葉県指定有形文化財)の保存と活用を考慮して建設され、平成6年11月に開館。

・佐倉市と広く戸総にゆかりのある作家の作品を中心に収集している。

・学校と連携をはかり、子供たちに美術と出会う場を提供し、新しい時代を生きる感性や想像力を育むため、「ミテ

ハナソウ(対話型鑑賞)で学校連携をはかる。

・「ミテハナソウプロジェクト2018」によると、

鑑賞コミュニケーション(ミテハナさん)研修、学校連携事業、夏のミテハナソウルーム、ミテハナソウカイ、アウトリーチ事業を展開

・毎年「ミテハナさん」を市民から募集し、本年は4期生を募集→ボランティア

来館した小中学生と作品を見ながら、おしゃべり鑑賞や特性アートカードを使ったゲームで、美術館来館前の学

校での事前授業や、美術館に来館できない学校で出前授業を実施する。

・ミテハナさんの研修期間は1年間

・学校連携事業→2018年度で13校(小学校11校・中学校2校)926名

事業内容は3種類

美術館訪問とそれにともなう事前授業のプログラム

美術館訪問時の子供たちの鑑賞活動をサポート

学校を訪問し、アートカードを使った美術鑑賞授業を行う。

・夏のミテハナソウルームの開催

一般的の展覧会と連動し、エントランスルーム(旧川崎銀行部分)を活用した事業

・ミテハナソウカイ

・ミテハナさんからの提案で、乳幼児連れで美術館への足が遠のきがちな家族のために開く「ミテハナソウカイ+

カフェ」を企画実施した。

・アウトリーチ事業

老健施設「ユーカリ都優苑」と連携し、入所者へも鑑賞の機会を工夫を重ねながら実施した。

所管

「ミテハナサン」の自主的な発想により、様々な活動が展開されている。市民に愛される美術館として存在が大きいものと認識される。

学校や介護施設など、「ミテハナサン」の活躍により、ハードルが低くなっているのではないか。

当市のレンガ倉庫美術館の今後の在り方に大いに参考となる視察であった。

弘前市議会 会派:木揚公明
外崎 勝康

令和元年度政務活動報告

◇研修場所・月日・時間・内容

①令和元年 8月 8日(木)9:20~12:00 茨木県潮来市

「まなびルームについて」

「津軽河岸跡地整備事業等について」

②令和元年 8月 9日(金)10:30~11:30 千葉県佐倉市

「対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について」

①「茨木県潮来市 まなびルームについて」

事業内容として、市内小学校4年生・中学校1年生で通塾していない児童・生徒にたいして、学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的としてH31年5月より開始した。

負担は無料、毎週月曜日小学生は90分、中学生は120分としている。

指導員は、退職した教員や地域の人材を活用しており、一人の指導員は、4~5名の子どもを指導している。

参加申込者は、小学4年生 222名(17.6%) 中学生1年生 239名(10.4%)

事業の優位性、必要性を感じました。

実績・効果に関しては、ほとんどの子どもが、楽しく参加できていると回答している。

勉強に関して、小学生のほうがしっかりと学び理解しする効果が非常に高い。

中学生の場合、わかるようになったが20%にたいして、少しあかるようになったが80%と確かな効果はあるが、理解度の個人的なばらつきが大きいと感じました。

小学校での基礎が大事であると感じます。

この事業、今後とも継続していく中で確かなさらなる成果が出てくると思いました。

「津軽河岸跡地整備事業等について」

地方創生事業「水郷旧磯山邸リノベーション及び津軽河岸跡周辺整備」の視察を行いました。

旧磯山邸は、寄贈された地域資源を生かすため、耐震化を含めたリニューアルを行い、あやめまつり「おもてなし事業」、お茶せみなー、夏休み学び舎スペースなど年間、8500名を超える方が来館していただいている。

また、一般の宿泊(10名まで)も可能である。

津軽河岸跡周辺整備は、

津軽河岸のあたりに「旧跡津軽屋敷」の石碑が建っています。

潮来が栄えたのは江戸中期までのため、それより前に「津軽屋敷」がおかれていたといわれています。

豊作の年は、表高をはるかに超えた収穫があり、江戸への米屋敷が水郷・潮来にありました。

津軽藩とも深き縁のある地に「水の郷 石の蔵リノベーションプロジェクト」河岸跡を活用したまちづくりを平成29年度よりスタートし、津軽河岸跡の中心である石蔵の耐震補強工事を終え、周辺整備31年度内に完成しました。

津軽藩の商社的なエリアでもあり、津軽藩の生活を支えただけでなく、財政的にも支えたことが予測されます。

津軽藩屋敷跡周辺を潮来市にてしっかり地方創生事業として整備していただいたことに深く感謝するとともに、将来的に地域交流へと発展していくとを願っております。

②「千葉県佐倉市 対話型美術鑑賞「ミテ・ハナソウ」について」

佐倉市立美術館は、レンガ造りの歴史的建造物・旧川崎銀行佐倉支店の保存と活用を考慮し、平成6年に11月に開館した。

佐倉市と広く房総にゆかりのある作家の作品を中心に収集しています。

展示室では、国内外の優れた美術作品の展示会を企画していく他、市民ギャラリーとしても利用いただき身近な施設づくりを行っています。

中・高校生10名程度と一緒に指導員の方と作品を鑑賞する「ミテ・ハナソウ」に関しては、とても素晴らしいと取り組みであると感じました。

指導員の方はあくまでも聞き役に徹しており、子どもたちの感じる力(感性)と発言をじっくり待ち、時間をかけても一人一人に寄り添っている姿に美術を楽しむ新たな可能性、考える力を引き出していると強く感じました。

作品一つ一つは作者が完成させるために、作者の葛藤、思い、苦しみ、喜び等作者でなければわからない様々な思いが作品に凝縮されていると思います。

その思いを、自身のありたっけの感性で感じていく中に美術作品への新たな喜びと、創造があることを実感していく取り組みであると子どもたちの姿を感じました。

地域の美術館が、未永く愛され多くの市民の方に来館していただくためにも、

弘前市のレンガ美術館にも必要な、視点であり、取り組みであると思います。

以上

政務活動報告書

会派名木揚公明

年月日	令和元年8月23日～令和元年8月24日			
場所 (市外の場合は行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 新青森駅～東京駅(1泊)～新青森駅			
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「地域包括ケア特別講座」			
参加議員名	鶴ヶ谷慶市、清野一榮、小田桐慶二、外崎勝康			
活動の概要	別紙のとおり。			
※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額	領収書番号	
	旅費	142,530円	6	
	旅費	43,600円	7	
	受講料	30,000円	8	
	受講料	30,000円	9	
	鉄道賃	580円		1
	ガソリン代	1,850円		様式3No.1
	ガソリン代	2,000円		様式3No.2
	受講料	15,000円	10	
	受講料	15,000円	11	
	鉄道賃	140円		2
	駐車料金	1,000円	12	
	駐車料金	1,000円	13	
	合計額	282,700円		
備考	(写真貼付等)			

令和元年度政務活動報告

会派 木揚公明
鶴ヶ谷慶市

研修月日 令和元年8月24日（土）10：00～12：30

研修場所 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

講 師 公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会

理事長 濑戸恒彦 氏

テーマ 地域福祉政策（実践編）

実践するために

概要

実践するために

市町村における地域包括ケアシステムの推進が求められている。

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活を最後まで送れるようその地域内でお互いが支え合うシステムである。

しかし、現状は介護職が不足して既存のサービスだけでは、高齢者をサポート支えきれない状況で、公的なサービスだけでなく地域の力を活用しながら高齢者を支えていくケアシステムの構築が必要になっている。

地域包括ケアシステムの概念図を見ても「地域課題の把握と社会資源の発掘⇒地域の関係者による対応策の検討⇒対応策の決定・実行」と、PDCAの繰り返しが必要であることが分かる。

これまで、行政主体でケアシステム構築を進めてきたが、多様なニーズの変化により、地域力の活用が必要となってきた。

地域包括ケアシステムの構築にどれだけの人が関わったか、その関わった人の意識がどう変わったかである。

取り組み体制の構築では次の5点を上げている。

1. 首長（市長・町村長）の熱意

首長の「地域包括ケアシステム」作りに向けた指示と組織体制の強化

2. 所管課の連携と協力

企画・介護・福祉・医療・住宅・社会教育との連携

3. 地域の介護、福祉事業者との連携

居宅介護支援事業者・介護福祉事業者等

4. 地域医師会との連携

5. 地元大学との連携

生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加については

単身世帯が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加しボランティア・NPO・民間企業・協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。

高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながり重要である。

多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを行政が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図ることも重要である。

地域包括支援センターの機能強化へ向けた方向性については

行政運営型、委託型に関わらず、行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら複合的に機能強化を図ることが重要である。

所 感

高齢化が進む中、これからは元気なお年寄りには、様々な分野で元気に活動してもらうことが重要となってくる。

行政からサービスを受ける側と言う認識を変え今まで以上に地域づくり、地域活動に関わって頂きたい。

また、生活支援サービスについては、小さな事を根気よく続けることが大切であることも学んだ。

講演一覧

Date

No.

これからのお福祉政策・方向

令和元年8月28日

講師 公益社団法人
いばらき福祉サービス振興会
理事長 瀬戸恒彦

地域包括ケアシステムとは? という単純な疑問があり、基礎学習(はげれい)という題から研修に出た。これからの福祉政策を考える視点として

1. 従来の制度の変革 高度成長期の制度と根本的に見直す (国会の改革)

2. 地域共生社会の実現 制度の微調整をはばくす (地域の改革)

3. 健康寿命の延伸 民の手による市民のためのヘルス守護 (個人)

4. 住まい方・サービスへの見直し 第世代近居、第3の住まい、複合型サービス

5. 介護人材の増やす 高齢者、女性、障害者の活躍、場の創設。

以上5つに加え、上記5つに要因による人口減少、横浜市が今年度から7%、来年から8%減少に転じること、次に高齢化 2025年国際世帯全75歳以上、2040年国際世帯=3分の1 65歳以上、それに伴う認知症高齢者が2012年46万人(15%)、2025年700万人(60%)になると予定。

65歳以上 単独世帯、夫婦世帯 2015年28.0%に、要介護認定者数 平成28年4月で633万人 17年間で2.9倍、近年増加ペースが拡大傾向、介護給付費増大により保険料負担が予想され 2025年には全額平均7,200円、2040年には9,200円以上と見込まれる。

これらには国民的議論が得られていて、引き続き福祉政策課題、特に高齢化時代の政策課題、これらの政策課題と統合的・統計的・社会保障改革と全体像における国民的議論が必要である。

易頭5つのキーワードを挙げた。2つ目地域共生社会実現について取り上げる。

課題として地域包括支援センター、障害者基盤相談支援センター、子育て利用者支援事業。

生活困窮者自立相談支援窓口など相談支援の窓口が分立。

高齢者も障害者も利用することができる共通サービスについて、認知度や使い勝手などを

更なる推進に向けて取組みが必要。

家族のつながりや地域の希薄化の中で、地域センター等の機能が弱体化

さらに制度の壁を越えて世帯の複合的支援ニーズやライフステージ変化への対応力を高め

いくための相談支援体制の構築、共通サービスの推進、地域住民を中心とする組織化

つながり、活動する地域共生の取組の推進といふ解決策はあるものの実際困難となり

める現状である。これらは制度の問題がある。根本的には教育問題であるといふ

講師の二つに困難ではあるに思うが、当該市でも地域共生意識の形成と作?

現状といふ間に明言で「だから実効性の底なしものに付れば」という気持ちだ、

研修月日：令和元年8月24日(土)
研修場所：10時00分～12時30分

東京都 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
「地域福祉政策(実践編)」
①実践するために ②実践事例から学ぶ
講師：公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸 恒彦

研修報告

□①実践するために

- ・地域包括ケアシステムの着実な推進が求められている。
まず、地域包括ケアシステムとは「高齢者が要介護状態になつても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、地域内でサポートしあうシステム」である。
しかし、介護職が不足し既存の介護保険サービスだけでは高齢者を支え切れない状況になりつつあり、公的なサービスだけでなく地域の力を活用しながら高齢者を支えていくシステムの構築が必要になっている。
- ・ケアシステム構築の概念図をみても、地域のニーズの把握が必要であり、PDCAの循環が常に必要なことがわかる。
- ・これまで行政主体で構築を進めてきた。しかし多様なニーズの変化により、地域の力の活用が必要となっている。ケアシステム構築にどれだけ多様な人が関わったか、関わった人の意識がいかに変わったかである。
- ・取り組み体制構築のポイントとして以下の5点があげられている。
 1. 首長の熱意
 2. 所管課の連携と協力（横串のPT 企画、介護、福祉、医療、住宅、社会教育）
 3. 地域の介護・福祉事業者との連携
 4. 医師会との連携
 5. 地元大学との連携
- ・生活支援サービスが介護保険法の地域支援事業に位置付けられているが、ここに高齢者や女性の参加が求められている。高齢者については元気な高齢者が活動に携わることによって介護予防につながる。高齢者の社会参加が重要となる。
- ・地域包括支援センターは今後ますます重要な位置づけとなってくる。機能強化や体制強化が必要となってくる。市全体の基幹的な機能を担うセンターや、機能強化型(センターの特色を生かす)のセンターなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指さなければならない。

□②実践事例から学ぶこと

- ・健康づくり・介護予防へ向けてフレイルチェックを取り入れているところが増えつつある。
- ・当市においても介護予防・健康づくりの各種取り組みをしている。
- ・地域の様々な活動を活用し、住民ボランティアが活躍している。
山口県萩市(むつみ愛サービス) 山口県防府市(ほうふ・てごネット)
- ・ボランティア活動情報誌 東京都江東区
- ・三重県名張市(互助の基盤づくり)
区や自治会を「地域づくり組織」の整理し、これまで敬老行事、婦人会、資源ごみ回収、防犯等、施策別であった補助金を整理し、使途自由な一括交付金として交付している。
- ・その他、地域ケア会議の取り組み事例・3職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)の地区担当制など、地域の特性に応じた各地の取り組みを学習した。

□所感

高齢化の進展が進む中、いかに「元気に長生きするか」がより大切な価値觀となる。「行政からサービスを受ける側」との認識は変わっていかなければならない。
過去に一般質問で高齢者の介護ボランティアポイントを提案したことがあった。「介護保険を使用してもしくても保険料が変わらない」との声をよく聞いたからだ。理事者は「活動していく中で、介護される側のプライバシー保護」の問題を挙げた。活動の形態は様々あるだろう。確かに創意工夫が必要である。
しかし、これからは元気なお年寄りには元気に活動していただく。それが介護予防につながるからだ。これまでの「保険料を払ったのだから、保険を使う。行政からサービスを受ける側」との意識の価値の転換をしていかなければならない。
地域活動に携わっていくことの活力と生きがいを感じてもらえるよう、知恵を絞らなければならないと考えている。

弘前市議会 会派:木揚公明
外崎 勝康

令和元年度政務活動報告

◇研修月日 場所 令和元年8月23日(金)・24日(土)の二日間。
TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

◇研修時間・内容

「地域福祉政策、基礎編・実践編」

- ①8月23日 14:00～16:30 基礎編
- ②8月24日 10:00～12:30 実践編

◇講師 瀬戸 恒彦(公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 理事長)

◆研修報告①「地方福祉政策 基礎編」

これからの地域づくり戦略

「政策立案の考え方とその手法」

○地域の課題はなにか。

- ・高齢化による介護・福祉の問題。
- ・地域のつながりの衰退。
- ・増え続ける保険料。

○地域を変える起点。

- ・住民の元気アップ。
 - ・地位事コミュニティの再生。
 - ・保険料の伸びの抑制。
- ➡ 「変えるきっかけは、高齢者にあり」

○具体的方策

- ・参加すること、体操することで、元気になる。
 - ・集まることで、地域がつながる。
 - ・つながる地域が、まちを変える。
- ➡ 体操等「通いの場」が、まちを変える。

※地域に応じた、工夫が必要となる。

中山間地では、集会場や空き地等を使う。自宅の開放。

積雪地では、有線放送やCAYVで自宅での運動で代替。移動支援等。

その他、ショッピングモール、特養の地域交流スペースの活用等。

【所感】

健康寿命を延ばすためには、多くの高齢者の地位交流が最も大事であり、成功させるためには、行政と地域の元気な高齢者のボランティアも不可欠であると思います。実現のためには、地域高齢者のさらなる実態調査、地域交流となりえる施設、様々な場所の調査も必要となる。

◆研修報告②「地方福祉政策 実践編」

○地域包括ケアシステムの着実な推進

- ・地域包括ケアシステム PDCA サイクルの構築。

「取組体制、課題の把握、地域ケア会議、住民の積極的参加」

○女性と高齢者の活用による生活支援サービスの充実

- ・多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供。
➡民間とも協働して支援体制を構築。

○高齢者が自立した生活を継続できる地域づくり

- ・生活支援のサービスの充実、介護予防の推進に加え、多職種協働による専門的支援の充実を図ることにより、要支援者の生活機能の改善が図れるなど、高齢者の自立が促進される。

○地域包括支援センターの機能強化

- ・高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加およびセンターごとの役割に応じた人員体制を強化する。
- ・市町村は運営方針を明確にし、業務の委託に際しては具体的に示す。
- ・直営等基幹的な役割を担うセンターや、機能強化型のセンターを位置づけるなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す。
- ・地域包括支援センター運営協議会による評価、PDCA の充実等により、継続的な評価・点検を強化する。
- ・地域包括支援センターの取組に関する情報公開を行う。

【所感】

地域福祉社会の充実・実現のために必要な事は、地域包括支援センターの機能強化をさらに推進していくと共に行政の縦割りを排除して、高齢者の力も活用しながら公民連携のその地域に即した新たな仕組みを作り上げていく事が必要であると強く思います。

そのためにも、地域の社会資源をしつかり把握して、どのような連携をして新しい価値を創造するかを常に考え、提案していきたいと強く思います。

以上

地方議員研究会

地域包括ケア特別講座

8/23

金曜日

▶ in 東京

14:00 ~ 16:30

地域福祉政策の立案に向けて

[地方議員がいま取り組むべき課題
基礎編]

- ・介護給付と保険料の推移
- ・新しい地域包括支援体制の施策
- ・地域共生社会の実現本部が始動
- ・効果的な介護予防策の取組にかかる先進事例の横展開
- ・地域包括ケアの深化に向けた新たな施策
- ・介護分野におけるロボットやICTの活用事例
- ・在宅医療、在宅介護の連携

8/30

金曜日

▶ in 京都

8/24

土曜日

▶ in 東京

10:00 ~ 12:30

地域福祉政策の実践に向けて

[地方議員がいま取り組むべき施策
実践編]

- ・地域包括ケアシステム構築へ向けた取組事例
- ・地域包括ケア制度改革の市町村の役割の変化
- ・2025年を見据えた介護保険事業計画
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・生活支援サービスの充実と高齢介護
- ・地域ケア会議の開催と運用
- ・地方議員の活力が地域を変える

8/31

土曜日

▶ in 京都

瀬戸 恒彦

公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 理事長

講師紹介

1956年生まれ。1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各種調査・介護保険制度の立ち上げに従事。2001年(公社)神奈川県を退職し、(社)かながわ福祉サービス振興会事務局長に就任。2002年から専務理事を歴任し、2014年6月理事長に就任。現在、シルバーサービス振興連絡協議会会長、一般社団法人かながわ福祉居住推進機構理事長、一般社団法人日本ユニットケア推進センター理事、NPO法人神奈川県介護支援専門員協会監事、神奈川大学非常勤講師なども務める。

共著として、『評価が変える介護サービス』法研2003、『介護経営白書』日本医療企画2006、『居宅介護支援・介護予防支援給付管理業務マニュアル』中央法規2007、『新・社会福祉士養成講座第11巻第7章』中央法規2010、『業務改善ハンドブック第1章～4章、7章』中央法規2012、『基礎力を鍛えるコンプライアンス経営』日本医療企画2014、などがある。



↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

✉ メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで 06-7878-6308 宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in 東京

8月23日 (金曜日)	14:00～16:30 <input type="checkbox"/> 地域福祉政策の立案に向けて 地方議員がいま取り組むべき課題 基礎編
8月24日 (土曜日)	10:00～12:30 <input type="checkbox"/> 地域福祉政策の実践に向けて 地方議員がいま取り組むべき施策 実践編

in 京都

8月30日 (金曜日)	14:00～16:30 <input type="checkbox"/> 地域福祉政策の立案に向けて 地方議員がいま取り組むべき課題 基礎編
8月31日 (土曜日)	10:00～12:30 <input type="checkbox"/> 地域福祉政策の実践に向けて 地方議員がいま取り組むべき施策 実践編

(フリガナ)

貴議会名

(期目)

FAX番号

() -

E-mail

@

領収証宛名

ご本人様名・その他()

当日不参加の場合はチェックください

当日不参加(資料、USB音声データ、領収証郵送希望)

音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます

開催場所

in 東京

TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

2講座 | 〒104-8388 東京都中央区
同場所 | 京橋1-7-1戸田ビルディング



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分 赤い"紳士服コナカ"の看板が目印

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

*キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

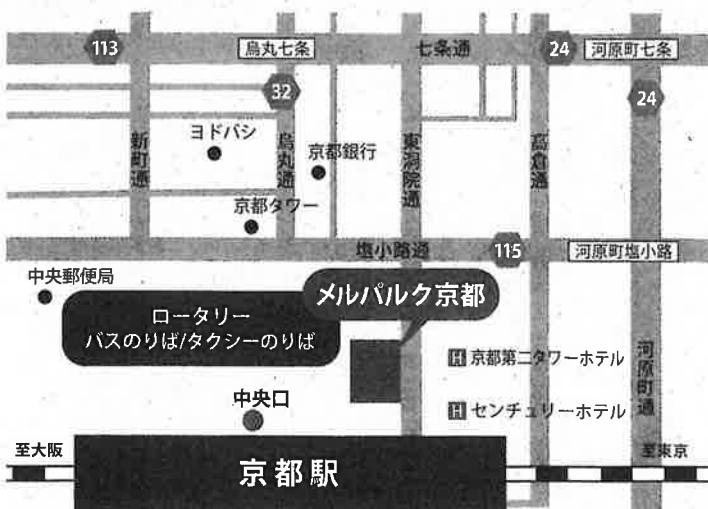
開催場所

in 京都

メルパルク京都

2講座 | 〒600-8216 京都市下京区

同場所 | 東洞院通七条下ル東塩小路町676番13



JR京都駅 烏丸中央口より 徒歩約1分

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

*当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

政務活動報告書

会派名 木揚公明

年月日	令和元年10月2日～令和元年10月3日			
場所 (市外の場合は行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 新青森駅～東京駅(1泊)～新青森駅			
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「これから日本の教育と福祉のあり方」			
参加議員名	小田桐慶二、外崎勝康			
活動の概要	別紙のとおり。			
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。			
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号
	旅費	96,520	円	14
	受講料	30,000	円	15
	受講料	30,000	円	16
	駐車料金	1,020	円	17
	ガソリン代	2,150	円	様式3No.3
	合計額	159,690	円	
備考	(写真貼付等)			

令和元年度 政務活動報告

会派：木揚・公明
小田桐 慶二

研修月日：令和元年 10月 3日(木)

研修場所：10時00分～12時30分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ教育と福祉の在り方①」

大人のひきこもり問題を考える【日本】

~40歳以上のひきこもりの現状把握がされた今、

議員としてどうすべきか～

14時00分～16時30分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ教育と福祉の在り方②」

福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策【フィンランド】

講師：一般社団法人 家庭教育支援センターペアレンツキャンプ

代表理事 水野 達朗氏

研修報告

□①大人のひきこもり問題を考える

- ・厚生労働省の定義する「ひきこもり(15歳～39歳)」は「若者のひきこもりの推計」として、約54.1万人、予備群は155万人とされている。
- ・前回調査(H22年)から16万人が減少しているが、これは減少した16万人は40代に入り、調査対象から外れたため、統計上除外されただけである。
- ・中高年のひきこもり(40歳～64歳)の推計は約61.3万人。
- ・中高年を含めた場合、約115万人存在すると推計される。
- ・ひきこもり支援が困難さは、「親が現役世代の間は表に出てこない」ことであり、行政を頼るころには長期化、深刻化しているケースが多い。→8050問題
- ・「ニート」の呼称に対して、大阪市では「レイブル(レイトブルーマー)」ととらえている。

遅咲き・大器晩成の意味

- ・ひきこもりは若者の問題としてとらえられていたが、統計上データに入っていないだけで、中高年のひきこもりは存在する。
- ・40代以上のひきこもり支援が進んでいない。
- ・ひきこもりによって引き起こされる課題
 1. 市民の担税力の低下
 2. 支援体制の構築に莫大な予算が必要
 3. 社会的貧困状態に陥る
 4. 単身未婚世帯の増加→少子化
 5. 年金・国保等の社会保障制度への影響
 6. ひきこもり世帯の高齢化に伴う生活状況の悪化
 7. 生活保護世帯の増加
 8. 虐待・自殺等へ発展する可能性

・「合理的な社会投資としての若者支援」の考え方

SROI(社会的投資収益率)という指標が欧米諸国ですすんでいる。

投 資：ひきこもり者への就労支援(〇〇円)

結 果：安定就労の獲得

リターン：就労者が今後生み出す経済活動(〇〇円)+生活保護等の社会保障費削減(〇〇円)+納税額(〇〇円)+etc→予防に対する費用対効果

・8050問題

親が年金受給世帯になり、貯金を切り崩しても生活を維持することができなくなってきたため問題問題が深刻化している。

- ・厚生労働省政策

生活困窮者自立支援制度→弘前市としても実施

- ・社会投資としての支援のポイント

家族を含めた総合的な支援が必要

保健福祉部局だけでなく、教育委員会や民間機関の連携が必要→教育委員会ではひきこもり・不登校の情報を持っている。本人が卒業しても情報は残っている。

- ・地域若者サポートステーション、生活困窮者自立支援 etc の従来からの支援制度では限界にきている部分もあるが、行政としてはさらなるセーフティネットの拡充は大切である。

- ・「早期対応・未然防止」という視点

ひきこもりの要因は不登校とも重なる部分が大きい。

- ・毎年3万人弱の子供が不登校のまま中学校を卒業している。

- ・行政を頼るまでに時間がかかっており、社会との関係性が遮断されてしまっている。

本人、家族等からSOSがないかぎり行政は手を差し伸べられない。

- ・また支援体制がそれぞれの分野でバラバラに行っており、情報共有がされていない。→個人情報保護・家庭教育支援の今後の充実が必要となる。

- ・39歳以上の大人のひきこもりが問題となっており、将来的には社会基盤を揺るがすほどの問題といえる。

- ・長期化するほど支援の難易度が上がる。重要なのは未然防止である。

- ・予防策は合理的な社会投資である。

□所感

2018年12月20日付の日本経済新聞の「私見卓見」欄に講師の水野先生の投稿が掲載されている。

水野先生曰く「日経に掲載されたということは、ひきこもり問題は将来の財政負担に大きく影響を及ぼす問題であるとの認識のもとに掲載されたものであると思う」

上記報告でも記載したように、担税力のある市民の減少は将来、当該自治体にとって大きな財政負担が生じるであろう。そのためにも「合理的な社会投資」という視点も大いに理解できるところである。また、中高年者のひきこもり支援の出口は就労ということになるが、社会的な構造上、かなりハードルは高い。しかしSROIのような欧米の考え方を日本でも今後共通認識となっていくだろうと思う。そこに期待したい。

一方、小中学生はじめ在学中の不登校者へのアプローチは復学が支援の出口であり、その受け皿であるフリースクールや学校は基本的に復学を望んでおり、受入れ体制も整っていることから、ひきこもり防止は在学中の取り組みが欠かせないと思う。しかし現在のその体制は人材確保や予算面での制約をうけ、十分とは言えない状況である。また、支援にあたる各分野の情報共有も重要であり、そこに切れ目のない支援が実現できると思われる。

さて、私の身近でも様々な子育ての悩みや、不登校のお子さんと生きている方々の話を耳にする。多種多様であり、「これが正解だ」などというものはない。それぞれの親御さんや子供本人の意識の変化から、「不登校から抜け出せた」あるいは「子供とのじっくり話すことができた。解りあえた。」などの体験を聞く機会がある。そこには他人に言い表すことができないような苦しみ・悩み・葛藤・忍耐・決意・励ましetc があったと思う。地域の大人や場合によっては子供が、その人を思う真心からの一言で立ち上がったドラマがあるよう思う。

立ち上がるきっかけとなった一言とは何か。そして誰か。それも多種多様である。地域のコミュニティと学校の教師との信頼関係、友人知人、時には書籍から、新聞から。いずれにしてもこの状況から立ち上がりたいと思う心が、その言葉を引き寄せるのではないだろうか。

議員としてここまで寄り添える時もあるかもしれないが、無いかもかもしれない。しかしそういう場面に遭遇した時は、逃げずに真正面から寄り添える一人の人間でありたいと思う。

□②福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て政策

- ・4つのテーマで研修を受けた

1. フィンランドの子育て支援政策の現状

2. なぜフィンランドでは切れ目のない子育て支援が実現されているのか

3. フィンランドのネウボラとは

4. フィンランドのネウボラが目指す未来

- ・特に「2.なぜフィンランドでは切れ目のない子育て支援が実現されているのか」については、日本の支援制度のあり方の課題があるよう思う
- ・日本の場合、一応切れ目のある支援制度として実施されていることになっているが
- ・出産、子育て、義務教育と福祉政策はある程度充実してきている
- ・しかし、その各段階での所管課が変わり、人にあたる人が変わる
- ・フィンランドに比較し、この点が切れ目がないとは言えない→出産から義務教育まで一貫していない
- ・これに対し、フィンランドでは、妊娠出産から、就学前子育て、就学期子育て、子供の自立まで、「子育てに関するすべての相談に対応するワンストップ拠点」が設けられており、家族の相談も含め一貫して相談に対応している
- ・先進国フィンランドには及ぶべくもないが、決してわが国として不可能ではないはずだ
- ・昭和から令和となり着実に福祉政策は前進してきている
- ・世界に類を見ない少子高齢化の中で、日本ならではの福祉政策が進化していくことを願う

以上

弘前市議会 会派:木揚公明
外崎 勝康

令和元年度政務活動報告

◇研修月日 場所 令和元年10月2日(水)

TKP 東京駅八重洲カンアレンスセンター

◇研修時間・内容

「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ」 教育と福祉のあり方

①10月2日 10:00~12:30 大人のひきこもり問題を考える

②10月2日 14:00~16:30 子育て支援政策

◇講師 水野達朗(家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事)

◆大人のひきこもり問題を考える

1、ひきこもりの現状と課題

・厚労省の定義は、家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。買い物などで時々外出することもある場合も「ひきこもり」に含まれる。

・ひきこりは原則は、統合失調症の症状とは一線を画した「非精神病性の現象」しかし、確定診断がなされる前の統合失調症が含まれる可能性は考慮する必要がある。

・ひきこもりを引き起こす要因は、単一の要因で引き起こされるのではなく様々な要因が絡み合って引き起こされる。

- ①生物学的要因(生活習慣等)
- ②社会的要因(上司・友人のいじめ等)
- ③心理的要因(精神的ストレス等)

・ひきこもりの現状と課題として、思春期の発達課題への停留

- ①自分がわからない(欲がない等)
- ②自立できない(自信がない等)
- ③社会参加できない(失敗できない)

※自身の進む道を自分で決められない。

→めざすのは自立

ひきこもり支援が難しいのは「親が現役世代の間はあまり表面に出てこない」、行政を頼るころには長期化、深刻化しているケースが多い。

●ポイント

- ①成長に合わせて社会参加 ②学校、職場、友人関係の中で成長

- ・若者のひきこもりの推計(15歳～39歳対象)

ひきこもり予備軍 約155万人

広義のひきこもり 約54万人

→前回調査(平成22年)の広義のひきこもり人数70万人から16万人も減少した理由として、40代に入り調査対象から外れたため、統計上除外されただけ。

- ・中高年のひきこもりの推計(40歳～64歳対象)

広義のひきこもり 約61万人

※若者・中高年の広義のひきこもりは約115万人存在すると推計。

「ひきこもりの年齢が上昇するにつれて、長期化するケースが多い、30代以上にいたっては長期化するケースがほとんど」

【所感】

ひきこもりを解決するためには、若者世代のうちにに対応することが必要であり、一人ひとりに対応した専門的な支援が不可欠であると感じた。

一般的には一律的な対応であり、様子をみながら解決方法を探しているうちに手遅れになっているケースが多いと強く思いました。

今回講師の水野先生の具体的な対策・活動は、ひきこもり者と真剣勝負での対話とかかわりによって時には一年以上も関わる中で、ひきこもりを脱している。

◆フィンランドの子育て支援政策

- ・フィンランドの子育て支援政策の現状

社会福祉サービスは「障害や疾病等に起因する不自由さにかかわらず、個人が自立して日常生活をおくれるように支援する」

※相互実現型自立(助け上手、助けられ上手)

自分でできることは、自分で。ただし自分一人でできないことは他社を頼り、かけがえのない自分の人生を生きぬく。

- ・フィンランドの子育て支援政策の特徴
 - ①出産時に手厚い育児パッケージ
 - ②産休・育休の普及(合わせて263日勤務日、男性は約25%取得)
 - ③保育制度の充実
 - ④就学前教育(プリスクール)の義務化(小学校に進む前の基礎を作る)
 - ⑤周産期から、切れ目のない子育て支援(福祉と医療と教育が切れ目がない)
※日本の場合は、切れ目があり課題も多く不完全。
- ・切れ目のない子育て支援が実現されているのか
子育てに関する全ての相談に対応するワンストップ拠点
⇒日本と違うのは、子どもネウボラの保健師の立場
「フィンランドでの保健師は医師と同じ立場であり養育レベルが高い」
- ・フィンランドのネウボラ
ネウボラ導入以降、児童虐待による虐待死の数が大きく減少している。
「母子のケア、リスクの高い親の早期発見と早期対応、社会との接点づくり等」
母子だけでなく子育て家族全体を包む支援。
- ・フィンランドからみた日本の課題
 - ①メディカルケアが中心となっている。
「発育が中心でありため、もっとメンタル面を重視するべきである」三
 - ②保健師の数が足りない。
 - ③保健師の頻繁な異動があると信頼を築くことができない。
 - ④保健師のレベルアップ。
 - ⑤健康診断や検診の回数を増やす必要がある。
 - ⑥母子支援だけでなく、家族全体に対する支援も必要。
 - ⑦問題解決だけでなく、課題の早期発見と予防にも注力する必要がある。
 - ⑧地域の人材を活用した相談対応もよいところはあるが、専門家か入ることも重要。
 - ⑨医師や医療機関との調整が必要。

※日本における課題に関して当市においても一つ一つ丁寧に努力していきたい。

以上

地方議員研究会

教育と福祉の先進国
フィンランドから学ぶ

これからの 日本の教育と 福祉のあり方

in 東京

10月3日(木)

—— 10:00 ~ 12:30 ——

大人のひきこもり 問題を考える 【日本】

~40歳以上のひきこもりの現状把握が
された今、議員としてどうすべきか~

- ・日本のひきこもりの現状と課題
- ・もはやひきこもりは若者問題ではない
- ・合理的な社会投資としての若者支援とは

—— 14:00 ~ 16:30 ——

福祉先進国フィンランドから学ぶ 子育て支援政策 【フィンランド】

- ・フィンランドの子育て支援政策の現状
- ・なぜフィンランドでは切れ目のない
子育て支援が実現されているのか
- ・フィンランドのネウボラの目指す未来



みずの たつろう
水野 達朗

一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事、文部科学省「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」委員、文部科学省「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」委員、「家庭教育支援手法等に関する検討委員会」委員、大阪府大東市教育委員など

不登校の復学支援や予防・開発的な家庭教育支援を精力的に行っている。自治体対象の家庭教育支援プロジェクトなどの社会的支援や、国の家庭教育支援政策、家庭教育の重要性を啓発する講演会やセミナーなども行っている。

著書に、「無理して学校へ行かなくてもいい、は本当か」(PHP研究所 2015年10月出版)、「子どもにはどんどん失敗させなさい」(PHP研究所 2019)など。

10月4日(金)

—— 10:00 ~ 12:30 ——

教育先進国フィンランドから学ぶ 教育政策 【フィンランド】

- ・フィンランドの教育政策の現状
- ・日本とフィンランドの学校教育の比較
- ・なぜフィンランドの子どもたちの学力は高いのか

—— 14:00 ~ 16:30 ——

家庭教育支援から 教育改革は切り込め 【日本】

~国の有識者会議の委員が解説する
最新議論~

- ・日本の家庭教育の現状と課題
- ・文科省の家庭教育支援に関する
検討委員会の要点と解説
- ・家庭教育から始まる自治体教育改革

FAX 06-7878-6308

お申込みは **FAX** または **メール** にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

FAX申込み書

申込書に明記の上、**FAXで06-7878-6308宛**にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

10月3日(木)

10:00
~
12:30

大人のひきこもり問題を考える
日本

14:00
~
16:30

福祉先進国フィンランドから学ぶ
子育て支援政策 フィンランド

10月4日(金)

教育先進国フィンランドから学ぶ
教育政策 フィンランド

家庭教育支援から
教育改革は切り込め
日本

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名・その他()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証郵送希望) 音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます	

開催場所

**TKP東京駅八重洲
カンファレンスセンター**

[4講座同場所] 〒104-8388 東京都中央区
京橋1-7-1 戸田ビルディング

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分

赤い"紳士服コナカ"の看板が目印

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違のないようにくれぐれもご注意ください。

政務活動報告書

会派名木揚公明

年月日	令和元年10月27日～令和元年10月29日				
場所 (市外の場合は行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 新青森駅～東京駅(2泊)～新青森駅				
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「世界一丁寧で、わかりやすい議員向け財政研修」				
参加議員名	外崎勝康				
活動の概要	別紙のとおり。				
				
				
				
				
※会議・研修資料等があれば、添付してください。					
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	旅費	60,860	円	18	
	受講料	60,000	円	19	
			円		
			円		
			円		
			円		
	合計額	120,860	円		
備考	(写真貼付等)				

弘前市議会 会派:木揚公明
外崎 勝康

令和元年度政務活動報告

◇研修月日 場所 令和元年 10月 28日(月)・ 29日(火)の二日間。
TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

◇研修時間・内容

「議員向け財政研修」

- ①10月 28日 10:00～12:30 決算状況「歳入」
- ②10月 28日 14:00～16:30 決算状況「歳出」
- ③10月 29日 10:00～12:30 決算状況「財政支出」
- ④10月 29日 14:00～16:30 決算状況「財政指標」

◇講師 森 裕之(立命館大学 政策科学部教授)

【はじめに】

今回の研修は二日間に渡っての集中した決算内容を正しく理解するための研修であり、ベースとなっているのは各自治体(弘前市)の29年度決算シートを見ながら具体的に、明確に理解するための研修会です。

講師の森教授は、行政でも仕事の経験があるため、実務と学術的な両面からの研修のため、最初から最後までしっかりと学ぶことができました。

◆研修報告① 決算状況「歳入」

国・地方間の財源配分(H29年)は、国6割・地方4割となっており、歳出とは逆転している。

理由は、地方交付税・国庫支出金等が地方の歳出に追加されているためである。さらには、歳出総額の不足分は公債でカバーしている。

決算カードとは、各都道府県・市町村ごとの普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、各団体ごとに一枚のカードに取りまとめたものであり、「地方財政状況調査(表)」に基づいて抽出・整理してものである。

表は、各項目ごとにエリア分けしている。

具体的には、歳入、税、財政収支、性質別歳出、経営収支比率、目的別歳出、公営事業繰出、各種財源指標。

さらに、類似団体比較カードによって、市町村類型が示されており、正しく、他市との比較が可能となる。
具体的には、類似他市に比べて人件費が多い場合、考えられる原因としては、「民間への行政サービスの委託が遅れいることが予測される」

【所感】

議員として知るべきこととして、決算カードを読み取れる知識が必要であると強く思いました。
歳入・税を中心に決算カードをベースに説明いただき一般財源(地方税+地方交付税)は自治体の標準的支出に必要な収入となるため、特に重要なことを学んだ。

◆研修報告② 決算状況「歳出」

目的別歳出と性質別歳出の違いに関しては、
目的別歳出とは、教育のために使われたのか、福祉のために使われたのかなど、行政の目的ごとに歳出を分類したものである。
性質別歳出とは、人件費に使われたものか、建設費のために使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したものである。
性質別歳出は、自治体の財政状況を分析する上で不可欠なものである。

【PFI事業】

国による PPP/PFI 推進の背景として、公共施設等の老朽化、厳しい財政状況、人口減少の理由により、民間資金等の活用により公共施設等の整備等を効率的に行えることを想定している。
しかし、専門的知識が必要な事業の場合は民間のノウハウが大きな力となる。
しかし、一般的な事業の場合、英国会計検査院の報告書では、建設費は直営よりも高くなる傾向。運営コストは直営以上のコストがかかっているなどの報告がされている。

【所感】

弘前市は、2020年4月にPFI事業により「弘前れんが倉庫美術館」開館します。
現代美術館でもあるため、かなり専門的な知識とセンスが必要になるため、弘前市における、PFI事業は正しいと思いました。

◆研修報告③ 決算状況「財政支出」

近年の自治体財政の赤字問題。
・歳入歳出差引(形式収支)は、単純に差し引いた額。

- ・実質収支は、形式収支ー翌年度へ繰り越すべき財源。
- ・単年度収支は、当該年度の実質収支ー前年度の実質収支
- ・実質単年度収支は、単年度収支+財政調整基金積立金+地方債繰上償還額
ー財政調整基金取崩し額

実質収支黒字黒字扱いについて。

- ・実質収支黒字は通常「決算剰余金」と呼ばれ、その処分は、二分の一以上を基金への積み立てか、地方債の繰上償還に充当しなければならない。
(地方財政法第7条)
- ・これらの残額は、翌年度の歳入のうち「繰越金」として計上される。

【所感】

家計で財政収支を考えた場合、毎月の実質収支がベースなり、
実質単年度収支では、積立金取崩し・繰入れが発生する。

◆研修報告④ 決算状況「財政指標」

財政力指数について。

- ・財政力指数とは、基準財政収入額÷基準財政需要額
- ・基準財政需要額は自治体の規模等によって決まるため、財政力指数は税収力の大きさをあらわす。
- ・単年度の財政力指数が1.0以上の自治体は普通交付税が交付されない
「不交付団体」となる。
- ・不交付団体は交付税措置が受けられないため、財政運営にはより慎重にならなければいけない側面がある。

【所感】

交付団体であっても、財政力が高ければそれに比例して、保留財源が増え、
結果として、一般財源の総額が増える。

以上

初当選から10年目までの議員向け

「決算カード」から読み取れる!

世界一丁寧で、わかりやすい 議員向け財政研修

参加自治体それぞれの
決算カードを配布、解説歳入の
状況歳出の
状況

収支状況

in
博多

10月7日(月)

in
東京

10月28日(月)

10:00～12:30

決算状況

【歳入】

- ・税と地方交付税
- ・借金と補助金について
- ・臨時財政対策債とは
- ・良い借金、悪い借金

14:00～16:30

決算状況

【歳出】

- ・目的別と性質別の違い
- ・歳出のうちの自治体のお金とその他のお金
- ・繰出金と補助費等を見るポイント
- ・積立金と公債費について

in
博多

10月8日(火)

in
東京

10月29日(火)

10:00～12:30

決算状況

【財政収支】

- ・自治体の黒字、赤字って何?
- ・実質収支と実質単年度収支の違い
- ・近年の自治体財政の赤字問題
- ・全国自治体は全て黒字。でも本当は半分以上が赤字のワケ

14:00～16:30

決算状況

【財政指標】

- ・自分のまちの財政力を確認
- ・自分のまちは持続可能な状態か?
- ・健全化判断比率ではわからない自治体財政の本当のすがた

講師紹介

もり ひろゆき
森 裕之立命館大学政策科学部教授、
博士(政策科学)

略歴

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

著書

『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)
『検証・地域主権改革と地方財政』(自治体研究社、2010年)
『地域共創と政策科学』(晃洋書房、2011年)

論文・
研究発表

『国土強靭化』の財政と地域政策(2013年) 社会資本の老朽化問題(2012年)
『公共事業と一括交付金』(2012年)等



↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 **メール申込み方法**

mail@chihogiken.jp

 **FAX申込み書**

申込書に明記の上、**FAXで06-7878-6308宛にお送りください。**
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in 博多

10月7日 (月曜日)	10:00～ 12:30	<input type="checkbox"/> 決算状況【歳入】
	14:00～ 16:30	<input type="checkbox"/> 決算状況【歳出】
10月8日 (火曜日)	10:00～ 12:30	<input type="checkbox"/> 決算状況【財政収支】
	14:00～ 16:30	<input type="checkbox"/> 決算状況【財政指標】

in 東京

10月28日 (月曜日)	10:00～ 12:30	<input type="checkbox"/> 決算状況【歳入】
	14:00～ 16:30	<input type="checkbox"/> 決算状況【歳出】
10月29日 (火曜日)	10:00～ 12:30	<input type="checkbox"/> 決算状況【財政収支】
	14:00～ 16:30	<input type="checkbox"/> 決算状況【財政指標】

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名・その他()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/>	当日不参加(資料、USB音声データ、領収証郵送希望) 音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます

リファレンス駅東ビル

**開催場所
in 博多**

4講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



JR博多駅筑紫口より 徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、お弁当「HOTTO MOTTO」角を右折。左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

**開催場所
in 東京**

4講座 | 〒104-8388 東京都中央区
同場所 | 京橋1-7-1戸田ビルディング



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分 赤い“紳士服コナカ”的看板が目印

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

**お問合せ
事務局**

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違のないようにくれぐれもご注意ください。

政務活動報告書

会派名木揚公明

年月日	令和2年2月6日～令和2年2月7日				
場所 (市外の場合は行程を記入)	見附市役所(新潟県見附市) 2/6 弘前駅～新青森駅～大宮駅～長岡駅～見附駅(1泊) 2/7 見附駅～長岡駅～大宮駅～新青森駅～弘前駅				
相手方 (会議名等)	見附市における調査視察				
参加議員名	鶴ヶ谷慶市、小田桐慶二、外崎勝康				
活動の概要	別紙のとおり。				
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	旅費	131,280	円	20	
	市内交通費(タクシ一代)	2,470	円	21	
	市内交通費(バス代)	290	円		3
	市内交通費(バス代)	230	円		4
	現地交通費(タクシ一代)	810	円	22	
	現地交通費(タクシ一代)	910	円	23	
	宿泊料	19,800	円	24	
	現地交通費(タクシ一代)	1,180	円	25	
	市内交通費(バス代)	400	円		5
	市内交通費(バス代)	290	円		6
	市内交通費(バス代)	230	円		7
	合計額	157,890	円		
備考	(写真貼付等)				

令和元年度政務活動報告

会派 木揚公明
鶴ヶ谷慶市

視察月日 令和2年2月6日(木)

視察先 新潟県見附市

視察項目 2度の水害による見附市の対策について

説明者 見附市企画調整課

課長補佐 鈴木 浩 氏

見附市は新潟県の中央に位置し、人口40,341人(31.4.1)

世帯数14,914(31.4.1)面積77.91km²

一度目の水害は平成16年7月13日

信濃川上流の守門岳で24時間雨量423ミリを記録、刈谷田川

では6か所が破堤そのうち5箇所が見附市で床上浸水880棟、

床下浸水1153棟の被害発生。当時の市職員は災害対策未経験者が多く、人命最優先で対応(当然のことと思う)

その後、自衛隊・消防等により956名の市民を救助したが、8月6日まで25日間で避難指示・勧告を12回発令7回の解除をした。2度目の水害は平成23年7月30日未明、見附市に集中した大雨(時間あたり最大雨量68ミリ)で、平成16年水害の約2倍の土砂災害が発生。この時雨のピークは、まだ薄暗い午前4時~5時の間で刈谷田川も増水したが、平成16年の災害復旧が完了していたため、前回に比べ被害は大幅に少なく食い止めることができた。

平成16年水害と23年水害との比較では、平成16年床上浸水880棟・床下浸水1153棟に対し、23年は床上浸水408棟・床下浸水408棟。河川決壊箇所0箇所、被害総額は

平成16年184億円、23年は14億円。ちなみに時間雨量(最大時)16年が44ミリ、23年が68ミリとのこと。

激甚災害を経験して、

総務部では

- 1、避難勧告等の判断と情報伝達の整備について
- 2、災害対策本部の機能の整備について
- 3、被害調査体制について
- 4、災害救助から被災者支援体制への円滑な移行について
- 5、他組織との連携について

民生部では

- 1、避難所の機能充実と運営体制について
- 2、被災者の救援・健康支援について
- 3、高齢者等、災害時要介護者の避難体制について
- 4、救援物資の受け入れと配給体制について
- 5、ボランティア体制について
- 6、災害ごみの処理対策について

建設部では

- 1、道路・橋梁・河川等の危険情報収集と発信について
- 2、迅速な道路交通の確保について
- 3、土砂災害危険箇所、公園、公営住宅等の安全確保について
- 4、公園等オープンスペースの利用計画について

農林・商工部では

- 1、産業被害調査の体制整備について
- 2、災害復旧業務について

等々の災害検証を行っている。

災害後に講じた各種対策では

1、ソフト対策として

- イ、 気象会社よりの雨量情報を入手可能にする
- ロ、 判断に必要な各種情報の収集
- ハ、 水害時非常配備・避難情報発令基準の検討
- ニ、 タイムラインの活用
- ホ、 土砂災害に対する対策（15分以内で全世帯に伝達可能）
- ヘ、 情報の発信（知らせる努力・知る努力）
- ト、 特に力を入れているのは、登録制による緊急情報メール
- チ、 災害対策管理システムの一元管理
- リ、 避難誘導のための方策（自助・共助・公助）
- ヌ、 対策本部の強化・避難所の配置例等
- ヌ、 防災訓練の実施（令和元年度は11,681人参加）
中学生ボランティアも参加・防災スクールの取り組み

2、ハード対策として

- イ、 剣谷田川ダム治水機能を20%向上
- ロ、 剑谷田川ダム情報の分析
- ハ、 遊水地の整備復旧
- ニ、 剑谷田川堤防の嵩上げ
- ホ、 剑谷田川屈曲部の改修
- ヘ、 田んぼダムによる、内水対策
- ト、 雨水貯留管・緊急排水ポンプの整備等を上げている。

3、災害を経験した自治体としては

- イ、 被害をいかに少なくするかという「減災」の視点での取り組みが必要
- ロ、 二度の水害を教訓に「やるべきことを全てやろう」という気持ちで
知恵を絞って取り組んだことが被害を軽減した
- ハ、 被災者責任として、経験やこれまで培ってきたノウハウを他自治体に
伝えていくことが責務である

※海外からも視察に訪れている

所感

近年全国的に大規模な水害が発生している。比較的災害の少ない当市においても何時災害があるかわからない。

今回の見附市での視察研修は、非常に中身の濃い視察であった。

最近では備えをしていても災害が発生。忘れないうちに次の災害が来るという状況であるが、今回この視察研修で学んだことを今後の議員活動に生かせるようにしたい。

令和元年度 政務活動報告

会派：木揚・公明
小田桐 慶二

研修月日：令和2年2月6日(木)

研修場所：14時10分～15時40分

新潟県見附市

・まなびルームについて

激甚災害後に講じた各種防災対策とその効果について

□説明

議会事務局長 池山久栄氏

企画調整課 課長 鈴木 浩氏

企画調整課 水内智規氏

研修報告

・見附市は新潟県の中央部に位置し、市の東側半分が丘陵地帯、西側の半分が平野部をなし、信濃川水系の刈谷田川が市を南北に分けて流れている。

・これまで2度の大水害被害に見舞われ、特にH16年7月の新潟・福島豪雨では多くの浸水被害が発生した。

・これを受けて対策を講じた結果、H23年7月の新潟・福島豪雨では浸水被害を少なく押さえることができた。

・H16年の豪雨被害から何を学び、どういう対策を講じたのか学習させていただいた。

・これまで見附市として大きな災害に見舞われた経験がなく、市職員は災害対策本部の実体験がなかった。

・H16年7月13日新潟・福島豪雨の被害

上流部守門岳で24時間雨量423ミリを記録

ピーク時は朝の通勤通学時間→H/44ミリ

刈谷田川ダムの「ただし書き操作(増水分をすべて放流)」により河川が増水

刈谷田川で6ヶ所が破堤(うち5ヶ所が見附市)

床上浸水880棟 床下浸水1,153棟

土砂崩れ87ヶ所

自衛隊・消防等により956名を7救助 救急搬送33名

被害総額 184億円

・H23年7月26日新潟・福島豪雨の被害

H/68ミリ

平成16年水害の約2倍の土砂災害発生

ピーク時は午前4時～5時

刈谷田川も増水したが災害復旧が完了していたため、被害は大幅に少なく食い止めることができた

床上浸水51棟 床下浸水40棟

土砂崩れ162か所

被害総額 14億円

□H16年の災害以降どのような対策をとったのか

・災害検証の実施→8部門24テーマ63項目にわたる

※ソフト対策として9項目の取組み

情報収集のシステム化・水害時非常配備、避難情報発令基準・タイムラインの活用・土砂災害に対する対策等

・土砂災害に対する対策では市内の土砂災害警戒区域34区域、159ヶ所で説明会を実施

対応ガイドブックを関係全世帯に配布

当該区域の連絡網を作成してもらい毎年見直し、緊急時は約15分で関係全世帯に情報伝達が可能となっている
→併せて市の緊急情報メールへの登録を呼びかけている

・自主防災組織の充実→173町会中159の組織率 約92%結成率

・毎年6月に防災訓練実施→H17年度以降は1/4以上の市民が参加している

各自主防災組織での訓練も行われている

① 町内一時避難所への避難訓練

② 避難者受付訓練

③ 自主防災組織の役割・行動確認

④ 町内防災資機材確認など

中学生ボランティアの参加→H24 から開始し、R1 年度は 815 名 89%の参加

防災スクールの取組み→小中の児童生徒を対象に「防災キャンプ」としてスタート

・学校泊での避難生活体験・自然の二面性(災害と恩恵)の理解や地域への愛着形成

※ハード対策として 6 項目の取組み

刈谷田川ダム治水機能を 20%向上・ダムの情報分析・遊水地の完成・刈谷田川堤防の嵩上げ・刈谷田川屈曲部の改修・内水対策

・遊水地の整備

H16 年の水害では 1,750 m³/s の水が流れ込んだ。河川の改修により 1,550 m³/s が可能となつたが、200 m³/s が不足

そこで、増水した場合、流域の遊水地流し込むことにした

流域地権者 355 名と粘り強く折衝し、地域の下流地の被害を防止するため納得をいただいた

これにより 200 m³/s の水を遊水地に流し込むことになった

遊水地の復旧については河川管理者である新潟県が復旧することで、市や農家の負担は発生しない

・田んぼダムによる内水対策

田んぼの排水口に一定の高さの「調整管」を埋め込み、田んぼの保水量を維持する

計画面積 1,200 万m² 総事業費 1,500 万円→貯水量 252 万m³(ダムの洪水調節容量の 64%)

・市街地への雨水貯留管・緊急排水ポンプの設置

直径 2.6m 長さ 586m 容量 3,433 m³→これにより浸水被害は大幅に軽減された

・H16 年の水害を教訓にトップダウンにより「やるべきことはすべてやろう」という気持ちで知恵を絞って取り組んできた

・被災した自治体の責任として、これまでの経験や培ってきたノウハウを、他自治体に伝えていくことが責務であるとの使命感を持っている

・海外からの視察も多い

・国交省の各種懇談会、審議会、分科会や過去に大規模な災害にあった首長と連携し、全国の市区町村へ発信を市長が先頭に立って行っている

□所 感

H16 年の水害から多くのことを学び、具体的な対策を実行し、H23 年の水害ではその効果が実証されている。H16 年の災害まで見附市では大きな災害がなかったと聞く。いわゆる「机上の災害対策」のマニュアルでは実際の災害現場では用をなさなかつたそうである。また、職員自身も経験がなく、マニュアルも身についていないため、目の前の事象に対応することで精いっぱいであったことは想像できる。

しかし見附市の素晴らしいところは、この災害の経験を総括し次につなげたことである。具体的な項目を吸い上げ、解決策を講じ、ハード・ソフト両面で進めてきた。

H23 年の水害では、このすべての対策が功を奏し、被害の実態が如実に物語っている。また各種被害をまとめた数値においても H16 年と H23 年では被害程度は大きく異なっている。

訪問した時の職員の最初の言葉が印象的である。「市長から、やれることは何でもやれと言われている。」各政策を実行するにあたり、市民の理解・協力を得ることも大切であるが、見附市の市民力の高さにも驚かざるを得ない。

今後、災害対策担当課との意見交換に活かしていきたい。

以上

弘前市議会 会派:木揚公明
外崎 勝康

令和元年度政務活動報告

◇研修場所・月日・時間・内容

令和2年2月6日(木)14:10~15:40 新潟県見附市

「激甚災害後に講じた各種防災対策と効果について」

◆研修報告 2度の水害における見附市の対策

平成16年7月の豪雨において多大な被害を受けた。

一時間の最大雨量は、44mmであり、①被害総額184億円 ②床上浸水880棟
③床下浸水1153棟 ④土砂崩れ87箇所 ⑤河川決壊箇所5箇所と甚大な被害により様々な対策に努力した結果。

平成23年7月の豪雨において、一時間の最大雨量は、68mmと平成16年より1.5倍以上の豪雨であっても関わらず、確かな水害対策によって。

①被害総額14億円 ②床上浸水51棟 ③床下浸水408棟 ④土砂崩れ162箇所
⑤河川決壊0箇所と大きな対策の結果を示すことができその理由を学んだ。

その原動力は、市長の強い決意とその思いに各部署が様々知恵を出し一つ一つ実現したことになります。

弘前市としても実行可能であり確かな水害対策になる思われることをいくつか述べ報告とします。

I、ソフト対策

◇市と関係機関と連携し、一体となったタイムラインの作成。

(河川管理者、道路管理者、警察、ライフライン各事業者等)

◇市のタイムラインをシンプルに、明確にし迅速・確実な行動で早期対応。

- ・休日に大雨予報の場合、平日のうちに自主避難所の開設を判断・準備。
- ・明るいうちの避難による安全確保。

◇情報の発信 知らせる努力・知る努力

- ・緊急情報メール(登録制)による情報発信
(より丁寧な、幅広く、事前準備等の情報を発信)
- ・緊急速報メールによる発信(携帯電話メーカー)

※見附市において、緊急情報メールの登録者は、約一万件。

弘前市においても、ぜひ実現出来ればと強く思いました。

- ・それぞれの避難所の理想とする配置図を作成し、設置する。
速やかな、確実な避難所の開設を可能とする。

◇年1回の防災訓練には、毎年市民の4分の1以上の市民が参加。

- ・行政を中心に地元説明会を開催し、訓練は各町会レベルにて開催。
- ・中学生ボランティアも多数参加、参加割合89%(815名)

◇小学校の防災教育⇒「防災キャンプ」を行っている。

- ・経験豊富な指導者が指導。

II ハード対策

◇ダムの治水機能を20%向上。

- ・ダムの水位を約10メートル下げることにより、約20%貯水機能増加。

◇遊水地の整備(県の事業)

河川周辺にある、遊水地を整備することによって市内住宅被害を激減。

- ・地元住民や地権者、関係機関の理解と協力が必要。
- ・遊水地の復旧はすべて県が負担する。(市・農家の負担なし)

◇田んぼダムによる内水対策

- ・田んぼ用水位調整管を設置することにより、田んぼに溜まった水はけを時間をかけゆっくり行う。

◇雨水貯留管(84ha 3,433 m³)

- ・市内の道路の浸水を低減。床上浸水等を大きく減らした。には

※特にハード面における水害対策には、それなりの予算も必要となります。

実現のためにはトップ及び、各部門長の強い思いと覚悟必要であると感じました。

以上